

No.	項目	内容	回答
1	①企画・制作、事前準備など	観光セミナーで使用する資料について、新たに制作する必要はあるか	基本的には今回のセミナー用に新たに作成いただくこととしています。 ただし、当協議会が過去の同様のセミナーで使用した資料を参考として提示することは可能です。 また、資料作成に必要な各県の観光情報や参加事業者の情報等については、個別に請求していただくことは可能です。
2	① 企画・制作、事前準備など	北陸 3県観光セミナーの登壇者の手配は委託者が実施するのか。 また費用は委託経費に含まれるのか。	観光セミナーの登壇者の手配は受託者が行うこととします。 費用は委託経費の中に含めることとします。 仕様書に記載のMC兼通訳（日本語・英語）が登壇しスピーカーとなることも可能とします。
3	①企画・制作、事前準備など	PRツール（ポスター、パンフレット、抽選会の景品、記念品等）の費用は委託経費に含まれるのか。	PRツール（ポスター、パンフレット、抽選会の景品、記念品等）の費用は委託経費に含むこととします。 ただし、各自治体や参加事業者に提供を募ることも可能とします。